

# T広報たぶせABUSE

Public Relations No.1030



— 田布施農工高等学校『さのぼり(田植え)』  
～いのち育み未来へつなぐ～ 笑顔と元気あふれる住みよいまち 田布施

**7**  
2022

## マイナンバーカードの出張申請窓口を開設します 関町民福祉課住民係 ☎52-5811

町内の各公民館および図書館でマイナンバーカードの出張申請窓口を開設します。6月号で麻郷公民館、麻里府公民館での開催についてお知らせしましたが、他の6会場の日時が決定しましたのでお知らせします。

顔写真の撮影から申請手続きまで職員が行いますので、申請書に記入するだけで簡単に申請ができます。まだマイナンバーカードを作っていない人はぜひご利用ください。

### ■会場・日時

#### ◇麻郷公民館（講座室）

- ・7月20日（水）午前9時～正午
- ・7月24日（日）午前8時30分～午前11時30分

#### ◇麻里府公民館（会議室）

- ・7月24日（日）午後1時～午後4時
- ・7月27日（水）午前9時～正午

#### ◇東田布施公民館（ロビー）

- ・7月31日（日）午前8時30分～午前11時30分
- ・8月3日（水）午前9時～正午

#### ◇城南公民館（ロビー）

- ・8月7日（日）午前8時30分～午前11時30分
- ・8月10日（水）午前9時～正午

#### ◇西田布施公民館（ロビー（テレビ前））

- ・8月17日（水）午前9時～正午
- ・8月21日（日）午前8時30分～午前11時30分

#### ◇田布施図書館（1階）

- ・8月2日（火）午前9時～正午
- ・8月6日（土）午前9時～正午  
午後1時～午後3時

### ■必要なもの

- ・本人確認書類
- ・個人番号通知カード
- ・住民基本台帳カード（作成している人のみ）

### ■本人確認書類について（次のどちらかが必要です）

- ア. 免許証やパスポート、障害者手帳などの公的機関が発行した顔写真入りのもの1点
- イ. 健康保険証、介護保険証、年金手帳、年金証書、学生証など2点  
（氏名+住所または氏名+生年月日が印字されているもの）

※本人確認書類として該当するか分からない場合は、あらかじめお問い合わせください。

### ■マイナンバーカードの交付方法

約1か月後に住民票に記載されている住所に本人限定郵便により送付します。

### ■注意事項

- ・必ず申請者本人が手続きに来てください。
- ・本人確認書類が不足している場合、後日役場に来庁していただき窓口で交付となります。
- ・15歳未満のお子さまの申請には保護者が同伴してください。お子さまおよび保護者の本人確認書類が必要です。保護者が同伴できない場合、保護者が記入した同意書の提出が必要です。カードの受取は、後日役場窓口となります。
- ・町外に住民票がある人は受付できません。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染状況により中止する場合は、町ホームページにてご案内します。

## 『マイナポイント申請支援』の特設ブースを役場内に設置します

7月1日～8月31日まで、役場1階でマイナポイントの申請受付支援を行います。『マイナポイントって何？』『キャッシュレスって何？』『どうすればポイントがもらえるの？』という質問から、実際のポイント予約まで、簡単にできます。ぜひ、マイナポイントに関わることは役場までお越しください。

役場内にタブレットを設置し、テレビ電話でオペレーターがスタンドスキャナーやICカードリーダーを用いてお手伝いします。オペレーターによる代理入力なども一部行いますので、安心してご利用ください。

### ◇できること

- ・マイナポイントについてのお問合せ
- ・マイナポイント設定
- ・健康保険証の利用申込み

### ◇申し込みに必要なもの

- ・マイナンバーカード（利用者証明用電子証明書が搭載されているもの）
- ・利用者証明書用の暗証番号（4桁）

- ・利用したいキャッシュレス決済サービスのIDおよびセキュリティコード

※決済サービスによっては、申し込み前に別途、事前の登録手続きがご自身で必要な場合があります。事前の登録手続きが完了した状態でご来庁ください。

◇場所 役場1階 西玄関特設ブース

◇時間 平日 午前8時30分～午後5時15分

## たぶせ『ジュニアものづくりラボ』の参加者を募集します

田布施農工高等学校と町が連携し、地方創生事業として3Dプリンターやマイコン（マイクロコンピュータ）を使ったワークショップ『ジュニアものづくりラボ』を行います。

『ものづくり』とは、ものづくりが大好きで想像力豊かな人たちが親しみを持って呼び合う田布施オリジナルの合言葉です。ぜひ、気軽にご参加ください。



### ■開催日時 8月9日（火）・10日（水）

午後1時～午後4時

（受付時間：午後12時45分～）

※2日間のプログラムのため、両日参加が必須となります。

### ■会場 田布施農工高等学校

### ■コース・内容

#### ◇3Dモデリングコース

『Fusion360』というソフトを使い、3D（立体）のモデル（形）を作ります。角柱、円柱、ブーリアン演算などを組み合わせ、簡単な立体を作成します。後日、自分で作成した立体モデルを出力しお渡しします。

※モデリングの経験別にコースを2つ用意しています。

#### ◇ロボットコース

『Arduino』を使って、デジタル制御を学びます。ブレッドボードに回路を作り、自分が書いたプログラムでロボットの動きを制御します。終了時に、使ったマイコンやロボットをお渡しするので、自由にプログラミングをすることができます。

### ■対象者 町内在住の中学生

※保護者の見学も可能です。

### ■募集定員

◇3Dモデリングコース 10人程度

◇ロボットコース 5人程度

※新型コロナウイルス感染症対策として、受付時に、その日の体調についての簡単なヒアリングを行います。

※応募多数の場合は抽選とし、結果は別途お知らせします。

■参加費 500円（当日受付時に徴収）

■持参物 マスク、ノート、筆記用具

■申込方法 チラシの申込書に必要事項を記入の上、申し込む

※チラシは、学校を通じて配布します。また、企画財政課窓口および町ホームページにも掲載しています。

■申込期限 7月20日（水）

※新型コロナウイルス感染症の影響で予定を変更する場合があります。ご了承ください。

■申込み・問合せ先 企画財政課企画係

☎ 52-5803

## 令和3年度情報公開制度などの運用状況

町政に対する町民の理解および信頼を確保し、町民の行政への参加の促進を図るために実施している『情報公開制度』と、個人の権利利益の保護を図るために実施している『個人情報保護制度』の令和3年度の運用状況をお知らせします。

### ■情報公開制度

実施機関	開示請求件数	請求に対する決定件数
町長	21件	公開 18件
		一部公開 1件
		非公開 2件
		文書不存在 0件
教育長	1件	文書不存在 1件

### ■個人情報保護制度

実施機関	開示請求件数	請求に対する決定件数
町長	4件	公開 3件
		一部公開 1件

#### ◇問合せ先

・総務課 ☎ 52-5802

・学校教育課 ☎ 52-5812

## 住民税非課税世帯などに対する臨時特別給付金について

新型コロナウイルス感染症が長期化し、その影響などによりさまざまな困難に直面した令和4年度の住民税非課税世帯などに対し、1世帯当たり10万円を支給します。

※令和3年度にすでに給付を受けた世帯は、対象となりません。

### ■対象世帯および申請方法

#### ①令和4年度住民税非課税世帯

令和4年6月1日時点において、田布施町に住民登録がある世帯で、世帯全員の令和4年度の住民税均等割が非課税である世帯

##### 【申請方法】

対象となる世帯には『臨時特別給付金支給要件確認書』をお送りしますので、必要事項を記入しご提出ください。

#### ②家計急変世帯

申請日時点において、田布施町に住民登録がある世帯で、新型コロナウイルス感染症の影響により令和4年1月以降に家計が急変し、住民税非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯

##### 【申請方法】

『住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金（家計急変世帯分）申請書』に必要事項を記入の上、必要書類を併せてご提出ください。

### ■受付開始

令和4年7月下旬を予定

### ■申請手続き

申請手続きは、町ホームページを更新予定ですので、そちらをご覧ください。

### ■問合せ先

- ・町民福祉課住民税非課税世帯給付金専用  
☎ 25-3807（受付時間：午前8時30分～午後5時）（土日祝日を除く）
- ・内閣府住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金コールセンター  
☎ 0120-526-145（受付時間：午前9時～午後8時）

## 6/7 田布施西小学校で『田んぼの教室』を開催

田布施西小学校の5年生の総合学習の授業において、農林水産省中国四国農政局南周防農地整備事業所が『田んぼの教室』を開催しました。

同事業所は、令和3年度から田布施西小学校周辺で農地の整備工事を行っており、昨年に引き続き2回目の開催となりました。5年生25人は、事業所と施工業者（澤田建設株式会社）による説明や現場での体験学習などを通して、農業や農地整備の大切さについて学びました。



# 『社会を明るくする運動』が目指す、 立ち直り支援の輪に、地域の皆さんでぜひご参加ください

☎ 町民福祉課 福祉係 ☎ 52-5810

## ■立ち直りを支援する担い手について

### ◇保護司

地域の実情などを良く理解し、保護観察を受けている人に面接を通じた助言や指導を行っています。

### ◇協力雇用主

犯罪や非行をした人の自立や社会復帰に協力することを目的として、彼らを雇用しようとする事業主です。

### ◇更生保護施設

刑務所などを出た後、帰る場所がない人たちに宿泊場所や食事を提供し、自立に向けた指導や援助を行う民間の施設です。

### ◇更生保護女性会

地域の犯罪予防活動や更生支援を行う女性のボランティアです。非行問題を考えるミニ集会のほか、子育て支援活動など、多様な活動をしています。

## 町長へ総務大臣からのメッセージを伝達しました

7月1日から始まる『社会を明るくする運動』の強調月間に先立ち、町内の保護司と町更生保護女性会の皆さんが、6月17日に総務大臣からのメッセージを町長へ伝達されました。

この運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築くための全国的な運動で、令和4年で72回目を迎えます。



▲総務大臣メッセージ伝達式（町長室）



▲青少年健全育成町民会議総会での啓発のための朗読劇

6/22

## 山口県大会を勝抜き全国大会へ

5月4日に山口マツダ西京きずなスタジアムで行われた『NPB ガールズトーナメント2022山口県大会』でリーグ戦を制し、2年ぶり4度目の優勝を果たし、『光ガールズ』に所属している小川美空さん（麻郷小6年）と中田絢音さん（麻郷小5年）が町長報告に訪れました。

県大会を勝抜いたことで、7月29日～8月4日に石川県で開催される全国大会への出場（4年ぶり3度目）が決定しました。



## シニア向け『スマートフォン教室』をご利用ください

スマートフォンを使い始めた人、まだお持ちでない人が使い方の基礎を学ぶことができます。教室で使用するスマートフォンは準備しています。

※ご自身のスマートフォンは使用できません。

### ■会場・日時

#### ◇麻里府公民館

8月10日(水) 午前10時～正午

#### ◇西田布施公民館

8月10日(水) 午後2時～午後4時

#### ◇東田布施公民館

8月23日(火) 午後2時～午後4時

#### ◇麻郷公民館

9月6日(火) 午後2時～午後4時

#### ◇城南公民館

9月8日(木) 午後2時～午後4時

#### ◇高齢者いきいき館

9月9日(金) 午後2時～午後4時

### ■定員 各会場 15人

### ■対象者 町内在住の60歳以上の人

### ■参加費 無料

### ■申込受付期間

7月19日(火)～各会場の開催14日前まで

### ■申込み・問合せ先

企画財政課企画係 ☎52-5803

※参加者は当日の検温とマスクの着用をお願いします。新型コロナウイルス感染症の状況によって中止となる場合もありますので、ご了承ください。

この教室は、以下の事業者の協力のもと開催します。

- ・KDDI 株式会社中国総支社
- ・株式会社タケデン (au ショップ柳井南、au ショップイオン光)
- ・株式会社カシワバラ・コネク (au ショップ柳井中央)
- ・株式会社ミッドフォー (au ショップ光島田)



## 『2022 サザンセット・ロングライド in やまぐち』参加者募集中!

### ◇日時 10月2日(日)

午前6時15分～順次スタート

### ◇発着地

アデリーホシパーク (柳井ウェルネスパーク)

### ◇距離

- ・ロングライドコース 125km
- ・ショートコース 70km

### ◇コース 柳井市と周防大島町、上関町、平生町、田布施町の1市4町を巡ります。

※ショートコースについては、周防大島町を通過しません。

### ◇参加費 (消費税および傷害保険料を含む)

- ・ロングライドコース 11,000円
  - ・ショートコース 7,000円
- ※申込後の取り消しや新型コロナウイルス感染拡大状況、荒天に伴う大会中止の場合、参加費は返金しません。

### ◇募集人数

- ・ロングライドコース 900人
- ・ショートコース 200人

### ◇申込締切 9月4日(日)

※申込方法、参加資格などについての詳細は、大会公式ホームページをご確認ください。

### ◇大会公式ホームページ

<http://www.southernseto-longride.jp/>

### ◇問合せ先 サザンセット・ロングライド in やまぐち大会事務局 一般社団法人 ITADAKI

☎082-961-4002



# プール開きは7月21日（木）です

## 新型コロナウイルス感染症対策で

### 『予約制』として利用定員を減らして実施します

田布施町スポーツセンター内  
プールの次のとおり開放し  
ます。

#### ◇期間

7月21日（木）～8月21日（日）  
※台風および警報などの発令、  
並びに天候による水温低下の  
場合、使用中止となります。

#### ◇開放時間

- ① 午前10時～午前11時
- ② 午前11時30分～午後12時30分
- ③ 午後1時30分～午後2時30分
- ④ 午後3時～午後4時



たぶせPRキャラクター  
「たぶちゃん」

#### 料金表（1時間あたり）

- ・高校生以上 160円
  - ・中学生以下 80円
  - ・3歳以下 無料
- 町外在住者は上記の2倍の料金
- ※使用中止となった場合
- ・開放時間の30分未満は1時間分の料金を返金
  - ・開放時間の30分以上は1時間分の料金を徴収

◇対象者 在住場所の制限なし  
(県外も可)

#### ◇使用定員

・25mプール 30人

※身長が125cm以下の人はご  
利用できません。

・幼児プール 15人

#### ◇休館日 毎週月曜日

※一般開放を中止する場合、前  
日までにプール入口に掲示し  
ます。

#### ◇申込方法

前日（午後5時まで）に予約  
を受付けます。

※定員に空きがある場合は、当  
日受け付けを行います。

## 後期高齢者医療制度の

### お口の健康診断（無料）

山口県後期高齢者医療広域連合では、歯や歯肉の状態および口腔清掃状  
態などをチェックし、口腔機能の低下防止を図ることを目的に、お口の健  
康診断を無料で行っています。

#### ◇健診項目

口腔状態（虫歯や歯周病の有無  
など）、噛む力、舌の動き、の  
みこむ力の確認など

#### ◇対象者

① 前年度において75歳年齢到達に  
より新たに被保険者資格を取得  
した人

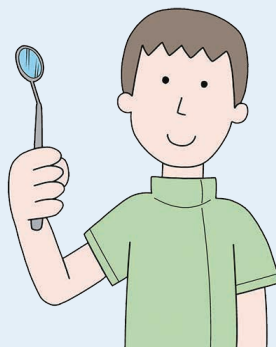
② 前年度において障がい認定によ  
り新たに被保険者資格を取得し  
た人

#### ③ 受診を希望する人

（今年度の新規資格取得者を除  
く。ただし、先着1,000人  
とする。）

◇期間 6月1日（水）～令和5年  
1月31日（火）

◇実施場所 受診券に実施歯科医  
療機関を同封



#### ◇持参品

・お口の健康診断受診券

※①②の人には、郵送にて送付し  
ています。

※③の人は、健康保険課で受診券  
交付申請が必要です。

・同封の質問票

・後期高齢者医療被保険者証

◇自己負担額 無料

#### ◇問合せ先

山口県後期高齢者医療広域連合  
業務課保健事業推進係  
☎083・921・7112

# 子ども医療・乳幼児医療、ひとり親家庭医療の更新について

閏町民福祉課 福祉係 ☎ 52-5810

## ■子ども医療費助成（小学校1年生～中学校3年生）の所得制限を8月1日から撤廃します

令和3年に所得超過で非該当になった世帯には、案内および申請書を5月上旬に送付しています。案内が届いていない世帯の人は、町民福祉課までお問い合わせください。令和3年度該当された世帯は自動更新を行います。

### ■乳幼児（0歳～6歳）の更新について

令和元年度より乳幼児医療費助成制度の更新は自動更新を行っていますので、すでに登録をしている人は所得判定を行い、また、令和4年度の所得状況が確認できない人は、別途案内を送付します。

#### ◇受付期間 随時受付

午前8時30分～午後5時15分  
（土日・祝日を除く）

#### ◇必要なもの（新規申請のみ）

健康保険証（子どもの名前が記載されているもの）

※子ども医療・乳幼児医療助成受給者証は7月末ごろに送付します。

### ■ひとり親家庭医療費助成の更新および新規申請

対象の世帯には申請書を送付します。受付期間内に町民福祉課（1階③④窓口）にて更新手続きをしてください。

#### ◇受付期間 7月11日（月）～7月29日（金）

午前8時30分～午後5時15分  
（土日・祝日を除く）

#### ◇必要なもの

助成対象者全員の健康保険証

### ■『乳幼児・子ども医療制度』とは

0歳～中学3年生までのお子さんの医療費の一部を助成する制度です。

### ■『ひとり親家庭医療制度』とは

18歳までのお子さんを養育するひとり親世帯の父・母・養育者とお子さんの医療費の一部を助成する制度です。

所得要件や世帯要件、配偶者との死別や災害・失業・疾病などによる特例があります。詳細はお問い合わせください。

#### 【所得要件】

世帯の令和4年度の市町村民税均等割が非課税の世帯が対象。ただし、中学生以下の子どもが1人いる場合は1万9,800円、16歳～18歳の子どもが1人いる場合は7,200円を父・母・養育者の所得判定額に加算し判定。

## 児童扶養手当受給者の現況届について

8月は『児童扶養手当現況届』の提出月です。

ひとり親家庭などで現在児童扶養手当を受給している人に現況届の案内をお送りします。現況届は8月1日現在の状況や前年の所得などを確認し、受給資格を審査するものです。

受付期間内に手続きを済まされないと11月以降の手当の支払いが受けられない場合がありますのでご注意ください。

※なお、前年度の現況届が未提出の人は、令和4年度分と併せて早急に提出してください。

#### ◇受付期間 8月1日（月）～31日（水）

午前8時30分～午後5時15分（土日・祝日を除く）

#### ◇受付場所・問合せ先

町民福祉課児童係（1階③窓口）☎ 52-5810



- 祝100歳 おめでとうございます -

6月に100歳を迎えられた町田三枝さんを町長が訪問し、お祝いしました。



金婚のご夫婦はお知らせください

今年、金婚を迎えられるご夫婦に、田布施町社会福祉協議会から記念品が贈られます。

◇対象者

昭和46年7月1日～昭和47年6月30日までの間に結婚され、7月1日現在でご健在な夫婦

◇申請方法

ご夫婦の氏名・住所・生年月日・婚姻年月日を8月19日(金)までに、健康保険課にお知らせください。

◇問合せ先 健康保険課長寿支援係

☎52-5809

令和4年度

田布施中学校同窓会総会  
懇親会中止について

田布施中学校同窓会総会並びに懇親会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和4年度も中止とします。

開催を楽しみにされていた皆さまには大変申し訳ございませんが、ご理解いただきますようお願いいたします。

◇問合せ先

田布施中学校同窓会事務局

(田布施中学校内)  
☎52・2138



馬島・佐合島航路 夏季の臨時増便

問熊南総合事務組合 ☎57-0530

◇臨時増便運航期間

7月20日～8月20日の土日・祝日  
および盆(8月13日～15日)

※渡船時刻表は町ホームページで確認することができます。

◇感染症対策にご協力を

乗船時には、マスクをご着用ください。なお、発熱など新型コロナウイルス感染症への感染が疑われる場合は、乗船をお断りさせていただくことがあります。

◇麻里府→佐賀の臨時運航ダイヤ

麻里府発	馬島着	馬島発	佐合島着	佐合島発	佐賀着
9:00	9:08	9:09	9:20	9:21	9:29

◇佐賀→麻里府の臨時運航ダイヤ

佐賀発	佐合島着	佐合島発	馬島着	馬島発	麻里府着
9:30	9:38	9:40	9:51	9:52	10:00

# 後期高齢者医療制度 および

## 国民健康保険加入者 の皆さんへ

☎健康保険課 保険年金係 ☎52-5809

### 後期高齢者医療制度および国民健康保険の被保険者証などの更新について

【有効期限 7月31日(日)】

現在、交付している『後期高齢者医療被保険者証(※1)』および『国民健康保険被保険者証』、『国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証(※2)』の有効期限は7月31日(日)です。新しい被保険者証などを7月中に簡易書留郵便で送付します。

なお、古い被保険者証などは8月1日以降使用することができませんので、各自で処分してください。(返却は不要)

- ※1 今回送付する後期高齢者医療被保険者証は窓口負担割合の改正により有効期限が令和4年9月30日(金)までとなります。令和4年10月1日(土)から使用できる被保険者証は令和4年9月中に郵送します。
- ※2 医療機関などの自己負担割合(2割、3割)を示す証が、被保険者証と一体化した証です。70歳の誕生日の翌月1日(誕生日が1日の人はその日)より使用することができます。75歳の誕生日に後期高齢者医療制度へ移行するまでの間、交付されます。年度途中で70歳になる人については、随時送付します。

### 限度額適用認定証および限度額適用・標準負担額減額認定証について

医療費が高額となった場合、これらの認定証を医療機関などに提示することで、窓口で支払う負担額が法定の自己負担限度額までとなります。

※認定証の交付を受けずに医療費を支払った場合は後日、自己負担限度額を超えた額を高額療養費として支給します。

#### 現在認定証をお持ちの人

現在交付されている認定証の有効期限は7月31日(日)です。

#### ①後期高齢者医療制度に加入している人

8月以降の認定区分が『区分Ⅰ』(注1)または『区分Ⅱ』(注2)、『現役並みⅠ』(注3)、『現役並みⅡ』(注4)の人は、7月中に新しい認定証を送付します。**更新手続きは不要です。**

ただし、同一世帯内に住民税の申告などをしていない人がいる場合は、負担区分が判定できないため、手続きが必要となります。該当者には山口県後期高齢者医療広域連合より『勧奨通知』が送付されます。通知が届いた人で認定証が必要な場合は健康保険課までお越しください。

⇒認定区分『区分Ⅱ』の認定証をお持ちの人で、認定証の交付期間中の入院日数が、過去1年間で91日以上の場合は、申請により食事代がさらに減額されます。申請の際は、病院の領収書など入院日数の分かる書類を持参してください。

(注1)区分Ⅰ 世帯全員が令和4年度住民税非課税で、各種収入から必要経費・控除を差し引いた所得が0円(年金所得は控除額を80万円として計算)となる世帯に属する人または老齢福祉年金受給者

(注2)区分Ⅱ 世帯全員が令和4年度住民税非課税の世帯で、区分Ⅰ以外の人

(注3)現役並みⅠ 自己負担割合が3割かつ令和4年度住民税の課税所得が145万円以上380万円未満の被保険者および同一世帯の被保険者

(注4)現役並みⅡ 自己負担割合が3割かつ令和4年度住民税の課税所得が380万円以上690万円未満の被保険者および同一世帯の被保険者

## ②国民健康保険に加入している人

住民税非課税世帯の人または70歳未満の住民税課税世帯の人、70歳以上の人で自己負担割合が3割かつ住民税の課税所得が145万円以上690万円未満の人で、令和4年度もこれらの認定証が必要な人は申請が必要です。期限内に必ず更新の手続きをしてください。

現在、適用区分が『オ』または『区分Ⅱ』の認定証(青色)をお持ちの人で、その認定証の交付期間中の入院日数が、過去1年間で91日以上の場合、申請することで食事代がさらに減額される場合があります。申請の際は、病院の領収書など入院日数の分かる書類を持参してください。

### 更新手続き

◇期間 8月1日(月)～8月31日(水) (土日、祝日を除く)

◇受付時間 午前8時30分～午後5時15分

◇必要なもの

- ・令和4年度の国民健康保険被保険者証
- ・現在交付されている限度額適用・標準負担額減額認定証または限度額適用認定証
- ・『マイナンバーカード』または『マイナンバーが分かるものおよび本人確認書類(運転免許証など)』

### 新規に認定証の交付を希望する人

認定証の交付を受けるには申請が必要です。申請は随時受付けていますので、必要な人は手続きをしてください。認定証は申請を行った月の初日から有効となります。

※同一世帯内に住民税の申告などをしていない人がいる場合は、負担区分の判定ができません。健康保険課にご相談ください。

### 申請手続き

#### ■対象となる人

◇限度額適用認定証

- ・70歳未満の国民健康保険加入者
  - ・70歳以上で、自己負担割合が3割かつ住民税の課税所得が145万円以上690万円未満の国民健康保険加入者または後期高齢者医療保険加入者
- ※同一世帯の被保険者の課税状況も考慮し、判定します。

◇限度額適用・標準負担額減額認定証

- ・同一世帯の国民健康保険加入者および世帯主の全員が住民税非課税である国民健康保険加入者
  - ・同一世帯の全員が住民税非課税である後期高齢者医療保険加入者
- ※入院時の食事代も減額されます。

#### ■必要なもの

- ・国民健康保険被保険者証または後期高齢者医療被保険者証
- ・『マイナンバーカード』または『マイナンバーが分かるものおよび本人確認書類(運転免許証など)』

被用者保険(協会けんぽ・健康保険組合・共済組合など)や国民健康保険組合に加入している人は、加入している医療保険者にお問い合わせください。

# 農業委員会だより

岡田布施町農業委員会事務局（経済課内） ☎ 52-5805

## ■農業委員会とは

農地に関する事務を執行することが地方自治法で定められた合議体の行政委員会です。農地の権利移動・転用の許可などの審議や、農地利用の最適化（担い手への農地の集積・遊休農地の発生防止・新規参入促進など）に向けて活動しています。

## ■農地の売買や転用をする場合

農地法による手続きが必要です。まずは農業委員会事務局にご相談ください。

### ◇農地法

- ・権利移動を伴わない許可  
宅地などに転用する場合…4条許可
- ・権利移動を伴う許可  
農地のままでの権利移動…3条許可  
宅地などに転用する場合…5条許可

法改正により、農業委員は選挙制から、公募の上、議会の同意を要件とする町長の任命制となりました。

現在は、7人の農業委員と7人の農地利用最適化推進委員で活動しています。

任期はいずれも令和6年3月31日までの3年間となります。

### ◇農業委員

役職	氏名
会長	南 一成
職務代理	小坂竜一
委員	福本卓雄
委員	重森 陽
委員	永田洋一
委員	川脇幸子
委員	今井清弘

### ◇農地利用最適化推進委員

担当地区(大字)	氏名
宿井	西本浩二
川西	山城啓一
上田布施	岡野保雄
下田布施	塩田博史
波野・大波野	山本泰弘
麻郷奥・麻郷	驛重寛和
別府・馬島	木下嗣生

※許可申請は所定事項を記載した申請書に当事者が記名・押印をし、関係書類を添えて農業委員会事務局窓口で行ってください。なお、代理人申請を行う場合は行政書士など資格のある人へ依頼してください。

## ■農地転用許可制度の目的

食料の安定供給の基盤である優良農地の確保と農業以外の土地利用との調整を図り、農地転用を農業上の利用に支障が少ない農地に誘導することを目的としています。

許可なく転用した場合や、許可を受けたとおりに転用しなかった場合は罰則があります。

※農地を転用した場合、転用した面積に係る固定資産税の課税額が変わります。詳細は、税務課資産税係（☎ 52-5804）へお問い合わせください。

## 農地転用の許可基準（農地区分）

農地区区分	要件	転用許可
農用地 区域内農地	市町村が定める農業振興地域整備計画において農用地区域とされた区域内の農地	原則不許可
甲種農地	市街化調整区域内において ・農業公共投資後8年以内の農地 ・集団の中で高性能農業機械での営農可能な農地	原則不許可 ※土地収用法認定事業など公益性の高い事業（第1種農地の場合をさらに限定）の用に供する場合は許可
第1種農地	・集団農地（10ha以上まとまっている） ・農業公共投資対象農地 ・生産力の高い農地	原則不許可 ※土地収用法対象事業など公益性の高い事業の用に供する場合は許可
第2種農地	・農業公共投資の対象となっていない小集団の生産力の低い農地	第3種農地に立地困難な場合などに許可
第3種農地	・都市的整備がされた区域内の農地 ・市街地にある農地（都市計画区域内用途区域内）	原則許可

## 一般基準（主なもの）

事業実施の確実性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●資金力と信用があるか</li> <li>●転用の妨げとなる権利を有する人の同意があるか</li> <li>●遅滞なく転用されるか</li> <li>●他法令による許認可が得られる見込みがあるか</li> </ul>
被害防除	<ul style="list-style-type: none"> <li>●土砂の流出・崩壊など災害を発生させる心配がないか</li> <li>●周囲の営農条件に支障がないか</li> </ul>

# 山口県自主防災アドバイザー養成研修（基礎編）

## 『防災士養成講座認定研修』の受講者を募集しています

◇日時 10月1日(土)、2日(日)、16日(日)

※3日とも全て参加が必要です。

◇場所 県庁3階職員ホール

◇対象者

山口県自主防災アドバイザーとして、自主防災組織の活動促進に寄与する意志のある人

◇定員 70人程度（田布施町枠3人程度）

◇募集締切 8月31日(水)

◇その他

・本研修の終了者には防災士資格取得試験の受験資格が与えられます。なお、防災士資格の取得には、次のことを全て満たす必要があります。

①3日間の研修を履修した上で、所定のレポートを提出すること。

②研修3日目の最後に行われる試験に合格すること。

③消防機関、日本赤十字社などが実施する『救急救命講習』を受講し、修了証、受講証などを取得すること。

・町では、防災士資格取得試験に関する費用は、防災士育成補助として費用の3分の2を補助(1,000円未満端数切捨)しています。



◇受験料 11,500円

【内訳】

・防災士教本 3,500円

・防災士資格取得試験受験料 3,000円

・防災士認証登録料 5,000円

・今回の『山口県自主防災アドバイザー養成研修(基礎編)』および令和5年2月18日(土)、19(日)の予定で実施する『山口県自主防災アドバイザー養成研修(実践編)』を受講した人は、県内各地の自主防災組織に出向いて、防災研修や、指導などを行う『山口県自主防災アドバイザー』として活動していただく予定です。

◇申込み・問合せ先 総務課

☎52-5802

## 『樋門』や『陸こう』の注意点

問建設課 土木管理係 ☎52-5807

町内にある樋門の近くは、大雨により水の流れが速くなったり、急な増水があったりします。梅雨の時期や台風シーズンは特に危険ですので、周囲で子ども達が遊ばないように注意をお願いします。

また、陸こう（ゲート）は川や海が増水したときに堤防の役割を果たすものです。平時は通行のために開けることができますが、通行後に閉めることを忘れないようにしましょう。

▼鳥越樋門



▼田布施川陸こう





## 『朝ごはんは1日の始まり』

☎保健センター ☎52-4999

朝は忙しい！朝食を食べるより少しでも寝ていたい！お腹が空いていないから食べない！なんていう人もいますよね。でも、朝ごはんは胃袋を満たすだけでなく、大切な役割があるのです。

### ■朝ごはんは午前中のエネルギー源

朝、起きたときに頭がボーっとするのは、寝ている間もブドウ糖が使われているからです。朝ごはんを食べないと、午前中、頭はボンヤリし体温は低いままです。エネルギーが不足し、体温が上がらなると活発に動けません。脳のエネルギー源でもあるブドウ糖は、主にご飯やパンなどの炭水化物で摂ることができます。朝ごはんはブドウ糖をしっかり補給し、頭と体をスッキリと目覚めさせましょう。

### ■体内リズムと生活リズムのズレをなくそう

人間のもつ体内時計は、太陽が昇っている間は活動的に、沈んだら休息するよう働きかけ（体内リズム）、1日単位で睡眠や体温、血圧などの変化をつかさどる大切な機能です。ところが生活リズムと体内リズムがズレてしまうと体と心のバランスが保てなくなります。

朝食を食べる時間がないというのは夜更かしによる朝寝坊が原因で、夕食の時間が遅いことも影響しています。生活リズムが乱れると食欲は出ません。まずは生活リズムを整えて、子どものうちから毎朝、食べる習慣をつけるようにしましょう。

### ■朝食の準備をスピードアップさせるポイント

朝ごはんを食べる習慣のない人は、バナナ1本、ヨーグルト1個、パン1枚など毎朝、何かを口にするところから始めて、バランスのとれた食事へと少しずつステップアップしていきましょう。

- ①夜のうちに材料を切ったり茹でたりして翌朝の手間を省く。夕食の残りでもOK
- ②調理しなくてもそのまま食べられるチーズやミニトマト、納豆などを用意する。
- ③朝ごはんのパターンを決める。『ごはん+みそ汁+卵料理』『トースト+牛乳+サラダ』など

参考：農林水産省『朝ごはんを食べないと』『朝がイチバン』



いた  
だ  
き  
ま  
す

### 切干し大根のトマト煮

食生活改善推進協議会

切干し大根といえば和食の定番ですが、トマトジュースで煮込んだ洋風の煮物です。ツナ缶はオイルごと使い切るので、ツナの栄養や旨味そのまま入った一品です。

#### 材料(4人分)

切干し大根	20g
人参	40g
グリーンピース (冷凍)	30g
ツナ缶 (オイル漬け)	小1缶 (70g)
A	トマトジュース (無塩)
	200cc
	ウスターソース 大さじ1

#### 作り方

- ①切干し大根は水に浸けて戻し、水気を切って3cm長さに切る。人参はせん切りにする。
- ②鍋にツナ缶を油ごと移し、①を炒める。
- ③Aを加えてふたをし、弱火で煮詰める。
- ④切干し大根が軟らかくなったらグリーンピースを加えてひと煮立ちさせる。

#### 1人分の栄養価

エネルギー…90kcal  
たんぱく質…4.7g 脂質…4.4g  
カルシウム…36mg 塩分…0.6g

# サークルスケッチ

■日 時 第4月曜日 午前10時  
 ■場 所 麻郷公民館  
 ■代 表 者 中里 香子  
 ■問合せ先 ☎53-0134

## ふらわーあれんじめんと美鈴 ～草花に癒やされて～

「可愛い花々の彩りと香り、賑やかな声と笑顔が飛び交う『ふらわーあれんじめんと美鈴』の講座。毎月第4月曜日午前10時から麻郷公民館にてお花の好きな人の集まる時間です。

生花は基本的に剣山を使います。がフラワーアレンジメントは器に吸収スポンジを入れてそこに花を挿して色んな形を作り上げるもの。和紙やラッピングペーパー、リボンなどを使って華やかな作品に仕上げるときも。家族や友人の誕生日や記念日のプレゼントにも喜ばれています。また、ハロウィンやクリスマス時期などは色んなアイテムを使ってイメージした作品を作ることも。豪華なお正月用作品の講座日は特に大人気です。

美鈴先生は麻郷公民館での『生きがい教室』でフラワーアレンジメント講師を務められていてご存じの人も多いと思いますが、飾らない性格で軽妙なおしゃべりと優しい指導のもと、みんな楽しく教わりながらそれぞれ個性豊かな作品が完成します。同じ草花を使用しても完成した作品を観るとそれぞれ違った雰囲気になっていて不思議で面白いです。美鈴先生と同じ名前の金子みすゞの詩『私と小

鳥と鈴と』の中にある言葉『みんなながって、みんないい』に励まされています。麻郷公民館で行うようになって2年余り。みんな初心者の集まりですが草花を眺めていると心が癒やされ安らぎを与えてくれます。

玄関や部屋の片隅にお花が飾ってあると雰囲気パツと明るく華やかになります。日常生活に彩りを添えてくれる可憐で美しい花々。気分が落ちこんだりいらだったりしているときでも思わずニッコリ。花にはそんな効果があるのではないのでしょうか。家族円満に一役かってくれるかも！



### 田布施町・明治安田生命保険相互会社との連携協定

## 第1回 明治安田生命 大人の塗り絵コンクール

町と明治安田生命保険相互会社の連携事業の一環として40歳以上の人のための明治安田生命大人の塗り絵コンクールが開催されます。おうち時間を活用して、大人の塗り絵を楽しみませんか？

#### ■賞および記念品

- ◇金賞 ヴァンゴッホ水彩色鉛筆 60色セット
- ◇銀賞 ヴァンゴッホ水彩色鉛筆 36色セット
- ◇銅賞 ヴァンゴッホ水彩色鉛筆 24色セット
- ◇佳作 クーピーペンシル 30カラーオンカラー
- ◇特別賞

クーピーペンシル 12色 (ソフトケース入り)

※塗り絵コンクール応募について詳細は、お問い合わせください。

■主催 明治安田生命保険相互会社

■協力 河出書房新社・読売新聞社

■後援 田布施町

■申込み先 〒742-0031 柳井市南町7-1-3 明治安田生命大人の塗り絵コンクール担当者

■問合せ先 明治安田生命保険相互会社 徳山支社柳井営業所 ☎22-0912



▲オルタ湖サン・ジュリオ島 (イタリア)



▲バラ



『くみたて』

田中 達也 著

分解された状態の日用品を組み立てるミニチュアの作業員たち。完成した日用品を、ミニチュア世界の住人はどう使うのか。見慣れたものが別のものに見えてくる写真絵本。



図書館へ  
行こう。

『宙ごはん』

町田 そのこ 著

育ての母と産みの母。ふたりの母親に育てられた宙は、産みの母親と暮らすことになるが…。ごはんを作って食べることを通して成長していく姿を描く。



『JA 全農広報部さんにきいた  
世界一おいしい野菜の食べ方』  
JA 全農広報部 監修

キャベツは刻まず4分の1のカット蒸し、小松菜は凍ったまま調理開始、ブロッコリーは丸ごとチン！旬の野菜の見分け方から一押しレシピ、調理・保存法まで、ちょっとした工夫で素材の魅力を引き出すティップスが満載。



もう一冊。

イベント

おしゃべり箱おはなしの会

8月27日(土) 午前10時30分～

図書館 2F 講座室にて

8月の  
休館日

毎週月曜日・祝日

月末整理日 31日(水)

岡田布施図書館 ☎ 52-2288

HP <https://ilisosd004.apsel.jp/tabuse-lib/>

E-mail [library.tabuse@town.tabuse.yamaguchi.jp](mailto:library.tabuse@town.tabuse.yamaguchi.jp)

13歳からの著作権	久保田 裕	一般
しゅくだいドッジボール	福田 岩緒	運動未満で体はととのう
ちびちびパンダ	みやにしたつや	デマの影響力
世界の市場	アンナ・デスニツカヤ	シナン・アラール
戦争をやめた人たち	鈴木まもる	アウシュヴィッツのお針子
かえるのほんや	やぎたみこ	ルーシー・アドリントン
つきをなくしたクマくん	谷口 智則	死神と天使の円舞曲
		子宝船きたきた捕物帖2
		広重ぶるう
		棘の家
		児童
		知念実希人
		宮部みゆき
		梶 よう子
		中山 七里
		長島 康之

# 俳句短歌

周防一夜会

ゆつくりになった父と手をつないでいちにち産んでくれて有難う 今なら言えるよ  
見送って独り麦の青の続く道  
過去の自分に会いたくて幼なじみとメール続く  
煮崩れたじゃがいものように一人の夜を眠る

加治 紀子  
小村みつ枝  
藤井千恵子  
小藤 淳子  
久光 良一

麻郷俳句教室

時鳥朝一番の宅配便  
夏蒞距離をちぢめて咲き揃ふ  
口笛のうまさ少年時鳥  
雨蛙沼の広さを鳴き交はす

岡 倫子  
松根千代子  
曾我 欣行  
田村 文代

短歌

釣り上げし鮠六匹をリリースし  
少年は夕陽の中を帰り来  
葺替への必要ありと寺の屋根  
五月の山に溶け込み座る  
心地よき春風そよぐ田布施川  
岸の桜はちらりほらりと  
こもれ日は極の若葉の間を濯ぎ  
黄緑色にしたり落ちる  
ニンニク球手作りしては飲み続け  
十年元気に傘寿を迎う

藤田 京子  
上岡 知雄  
堀部伝兵衛  
吉村 京子  
河村美喜子



# 子育て支援センター 『おんとも』

問たぶせ保育園 ☎53-1012

『子育て支援センターおんとも』は、子育てサークルの開催や育児相談など子育て家庭へのいろいろな支援を行っています。

**施設開放…全員対象**(平成31年4月2日以降生まれ)

## ＜8月行事＞

### ■施設開放日

◇月曜日～金曜日

午前9時～午後3時30分(昼休み 午後12時15分～午後1時15分)

◇土曜日

午前9時～午後12時15分(日・祝日を除く)

■お盆休み 8月12日(金)～16日(火)

### ■子育て支援センター『おんとも』の利用について

事前予約は不要で、開放時間内であれば、いつでもご利用できます。

### ■活動予定

◇第2週目 身体測定ウィーク

◇第3火曜日 製作あそび

◇第4火曜日 誕生会

### ■調理実習

◇開催日時 8月25日(木) 午前10時～

◇定員 5組限定(要予約)

※子育て支援センター『おんとも』に行き、予約をしてください。

※電話での受付はしていません。



## 柳井警察署だより

問柳井警察署 ☎23-0110

[https://www.police.pref.yamaguchi.lg.jp/kenkei/page\\_h002\\_000009.html](https://www.police.pref.yamaguchi.lg.jp/kenkei/page_h002_000009.html)

theme

警察官採用(A)試験(第2回)

警察官採用(B)試験の実施について

令和4年度の警察官採用(A)試験(第2回)・警察官採用(B)試験が下記のとおり行われます。

### ■警察官採用(A)試験(第2回)男性・女性【大卒】

#### ◇受験資格

- ・平成元年4月2日以降に生まれた人
- ・四年制以上の大学を卒業または令和5年3月31日までに卒業見込みの人

### ■警察官採用(B)試験 男性・女性【大卒以外】

#### ◇受験資格

- ・平成元年4月2日～平成17年4月1日に生まれた人
- ・警察官A以外の学歴の人  
(大学に在籍している人は除く)

■第1次試験日 9月18日(日)

■第2次試験日 10月22日(土)～11月22日(火)

■申込方法 原則、電子申請のみ

※警察官A(第1回)試験受験者は、A(第2回)試験への申込みはできません。

※詳細は、山口県人事委員会事務局ホームページをご確認ください。

■申込期間 7月8日(金)～8月16日(火)

■問合せ先 柳井警察署 警務課 ☎23-0110

防災行政無線の放送内容 電話で内容を確認することができます。

☎51・4011



田布施町社会福祉協議会  
マスコットキャラクター  
『たぶすけ』

高塔 小島ヨシ子 夫 明  
波野市 高田洋二 妹 久代  
竹尾 小林弘子 母 ヤエ子

\*ご芳志  
長田 町田三枝  
\*百歳記念として

匿名1件  
長合 福田泰博  
中西 南 昌宏  
\*社会福祉事業へ

(5月19日～6月20日受付分)

平田 吉見雄次 母 松枝  
\*ご芳志

千草会  
\*春の展示即売会の売上を

匿名1件  
\*社会福祉事業へ

(4月20日～5月18日受付分)

☎53・1103

問社会福祉協議会

ご芳志

お知らせ

【教育チャイムを鳴らします】

7月21日(木)～8月31日(水)  
午前10時・午後6時に教育チャイムを鳴らします。児童・生徒の皆さん、規則正しい生活を送りましょう。

◇問合せ先 学校教育課

☎52・5812

【毎月勤労統計調査特別調査】

厚生労働省と県では、常用労働者(※)数1～4人の事業所を対象に、賃金、労働時間および雇用などの調査を令和4年7月31日現在で実施します。

調査に際して、県知事が任命した統計調査員が7月下旬～8月下旬にかけて、調査対象地区内の事業所に伺いますので、ご回答をよろしく願います。

※常用労働者とは、期間を定めずに、または1か月以上の期間を定めて雇われている者をいいます。

◇調査対象地区

大字波野・大字下田布施・大字麻郷各地区の一部

◇問合せ先 山口県統計分析課

商工労働統計班

☎083・933・2654

【国民健康保険一部負担金の減免などについて】

災害や収入の減少などの特別な事情により、医療機関での一部負担金(自己負担額)の支払いが困難な人で、申請により必要と認められた場合は、一部負担金の減額や徴収猶予の措置を受けることができます。

詳細は、健康保険課保険年金係にお問い合わせください。

◇問合せ先

健康保険課保険年金係

☎52・5809

【水辺の活動を安全に楽しむために】

夏に向けて川遊びや海水浴など水辺で遊ぶ機会が増えるとともに、水辺の事故が多発する時期を迎えます。水辺の活動を安全に楽しむために次のことに気を付けましょう。

- ・遊ぶ前に『天気予報の確認』
- ・遊ぶときは『ライフジャケット』

トを着よう』

- ・遊ぶときは『1人で行かない』
- ・溺れている人がいたら『飛び込まず助けを呼ぼう』
- ・水に落ちたら『慌てず、浮いて助けを待とう』

◇問合せ先

社会教育課社会体育係(田布施町B&G海洋センター)

☎52・3832

【蜜蜂転飼許可申請書の提出について(令和5年度分)】

蜂蜜などを販売することを目的として、住所地以外の場所で蜜蜂を飼育する人は、山口県蜜蜂転飼条例に基づき、あらかじめ転飼場所や蜂群数、転飼期間を記載した『蜜蜂転飼許可申請書』を提出し、事前に許可を受ける必要があります。

◇申請手順

- ①『蜜蜂転飼許可申請書』の様式を経済課農林振興係で受け取り、必要事項を記入する
- ②蜜源の競合を避けるため、転飼先の山口県養蜂農業協同組合支部長に対し、記入した申請書の内容の確認を行い、支部長確認印を受領する

(9月16日(金)まで)

- ③支部長確認印を受領した申請書を、転飼先の市町畜産担当部署に提出する

◇注意事項

- ・許可を受けようとする群数に応じて手数料が必要です。(転飼場所1か所につき、1群あたり150円。16群以上は一律2,300円。)
- ・支部長確認印のない申請や提出期限を過ぎた申請は、許可できない場合があります。
- ・住所地以外(自己所有地)で飼育する場合は『土地利用申出書』、住所地以外(他者の土地)で飼育する場合は『土地貸与承諾書』の提出が別途必要になります。

※詳細は、お問い合わせください。

◇提出期限 10月7日(金)

◇提出先

- ・転飼先が町内の場合  
経済課農林振興係(2階③窓口)
- ・転飼先が町外の場合  
転飼先の市町畜産担当部署

◇問合せ先 経済課農林振興係


☎52・5805

柳井農林(水産)事務所畜産部  
☎22・2416

以下は広告スペースです。「広報たぶせ」に掲載している内容とは関係ありません。

**予約制** ご予約が決まりましたら  
**お気軽に!** お早めにご連絡ください。

- ◆車椅子のまま乗車可能
- ◆要支援・要介護・身体障害、知的障害の方
- ◆足腰が弱ってきたと感じている方
- ◆透析患者様の通院介助、かかりつけ医への定期受診



**福祉タクシー きずな**  
090-9500-7381 熊毛郡平生町野ヶ浜

全メーカー全車種トータル販売

**新車・中古車 150台以上展示中**

満足していただけるサービスを心がけております

**オートプラザ**  
**(株)大島商会**

〒742-1514  
熊毛郡田布施町別府国道沿  
TEL. (0820) 55-5011  
FAX. (0820) 55-5085 http://www.ap-oshima.com

【サマージャンボ宝くじ】

宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

・1等 5億円×24本

・前後賞各 1億円×48本

(発売総額720億円・24ユニットの場合)

◆発売期間

7月5日(火)～8月5日(金)

◆抽せん日 8月17日(水)

◆問合せ先

(公財)山口県市町村振興協会  
☎083・925・6612

【柳井地域合同就職フェアの開催】

参加企業の採用担当者とは個別ブースで面談します。

◆日時 8月23日(火)

・午前の部 午前10時30分～午後12時30分

(受付：午前10時～)

・午後の部

午後2時～午後4時

(受付：午後1時30分～)

※午前・午後の2部制で行います。

◆場所 柳井クルーズホテル

◆対象者

・一般求職者

・学生(令和5年3月卒業予定の人)

※大学、短大、高専、専修学校などの人に限ります。

◆参加企業

7月中旬ごろ、柳井市のホームページに掲載予定

◆参加料 無料(事前申込不要)

※厚生労働省ガイドラインに基づき感染症対策を行います。

『マスク着用』『検温』へのご協力をお願いします。

※発熱などの症状がある場合は、入場いただけない場合があります。

◆問合せ先

柳井地区広域行政連絡協議会  
☎22・2111

【海の事故ゼロキャンペーン】

7月16日(土)～31日(日)の間『海の事故ゼロキャンペーン』を実施します。

船舶事故の多くは衝突・乗揚げと燃料欠乏や機関故障などです。

◆事故防止のために

・発航前点検を実施しましょう。  
・適切な見張りを行います。

う。

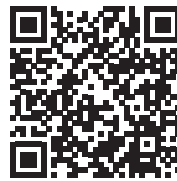
・万一の海中転落に備え、ライフジャケットは必ず着用しましょう。

◆海の事件・事故は118番

◆海に出る前の気象情報のチェックはこちらから

◆問合せ先

徳山海上保安部交通課  
☎0834・31・0112



【広島広域都市圏

ふるさとの魅力発見バスツアー

【美味たご料理とひまわり観賞】

◆日時 8月11日(木・祝)

午前9時～午後5時10分

◆集合・解散場所

広島駅新幹線口

(広島市南区松原町1・2)

◆内容

・八天堂ビレッジ(シヨップイング)、お食事処蔵(たご料理)、道の駅世羅(シヨッピング)、世羅高原農場(ひまわりまつり)

◆旅行代金 1人7,000円

(昼食代込み)

◆募集人員 20人  
(最少催行人員15人、定員に達し次第、募集終了)

◆主催 広島広域都市圏協議会

◆旅行企画・実施

広交観光株式会社

◆申込み開始日 7月15日(金)

午前9時30分～

◆その他

・バスガイドは乗車しません。  
(添乗員は同行)

・大型バスを定員の1/2程度で利用します。

・旅行業における新型コロナウイルス対応ガイドラインおよび各業種別ガイドラインに基づき、ツアーを設定しています。

・新型コロナウイルス感染症の状況により、ツアーを中止する場合があります。

◆申込み・問合せ先

広交観光株式会社  
☎082・238・4930

午前9時30分～午後6時



以下は広告スペースです。「広報たぶせ」に掲載している内容とは関係ありません。

新築・リフォーム



塩谷建築

☎55-5715

熊毛郡田布施町別府1667

■ E-mail shioken1@clear.ocn.ne.jp

■ URL http://shotanikentiku.ec-net.jp/

ケアマネでーす!

本町・居宅介護支援事業所

本町・行政書士事務所

任意後見、成年後見、  
遺言・相続・死後事務委任・  
尊厳死公正証書の相談

☎52-3193 下田布施618



## 相談

### 【柳井就職相談会】

就職活動がうまくいかない、プランクがあり不安といった働くことへの相談に応じます。

### ■キャリア面談

◇日時 毎月第2・4木曜日

午前10時～午後4時

### ■心理面談

◇日時 毎月第4水曜日

午前10時～午後5時

■場所 柳井市中央公民館

■対象者 15歳～49歳までの求職中の人もよびその保護者

■相談料 無料(要事前予約)

■問合せ先 しゅうなん若者サポートステーション

☎0834・27・6270

## 講習・講座

### 【山口県立東部高等産業技術学校

### 在職者訓練】

■『プレゼンテーション技法』講習

◇内容 パワーポイントを使ったプレゼンテーションを行うための、スライド作成、グラ

フの挿入などの基本操作

◇資格 在職者などで、仕事に必要な新たな技術・知識を身につけたい人(文字入力、マウスの操作ができる人)

◇期間 8月20日(土)、21日(日)の2日間

◇時間 両日 午前9時～午後4時

◇定員 15人

◇受講料 7,000円(テキスト、教材代含む)

◇申込締切 8月3日(水)必着

■『表計算ソフトの関数活用とデータ分析』講習

◇内容 関数の使い方、データベースやピポットテーブルを活用した大量データ処理など応用的な機能操作

◇資格 在職者などで、現在の職務能力の向上を図りたい人や、仕事に必要な新たな技術・知識を身につけたい人(エクセルの操作ができる人)

◇期間 9月3日(土)、4日(日)の2日間

◇時間 両日 午前9時～午後4時

◇定員 12人

◇受講料 7,000円(テキスト、教材代含む)

◇申込締切 8月17日(水)必着

■『電気工事技術(第一種電気工事士・筆記)』講習

◇内容 電気工事のスペシャリストとしての資格取得対策コース、第一種電気工事士筆記試験)の受験対策講習

◇資格 在職者などで、本資格を取得し、現在の職務能力の向上を図りたい人や、仕事に必要な新たな技術・知識を身につけたい人

◇期間 9月6日(火)～9日(金)、12日(月)～15日(木)の8日間

◇時間 両日 午後6時15分～午後9時15分

◇定員 12人

◇受講料 14,000円(テキスト、教材代含む)

◇申込締切 8月17日(水)必着

■申込方法 往復はがきに、応募講習名、住所、氏名、職業、連絡先の電話番号を記入の上、送付する

※受講希望者多数の場合は、抽選により受講者を決定します。また、受講者が少数の場合は、コースを中止することがあります。

◇申込み・問合せ先

山口県立東部高等産業技術学校企画・就職支援担当

〒742・0827

☎0834・28・2233

FAX0834・28・4617

光地区消防組合採用試験

## 試験

### 【光地区消防組合採用試験】

光地区消防組合職員採用試験(1次試験)の受験者を募集します。住民の安全と安心の確保に向け、意欲と情熱のある皆さんの申し込みをお待ちしています。

◇試験日 9月18日(日)

◇会場

光地区消防組合消防本部

◇採用日

令和5年4月1日以降

◇申込期間

6月20日(月)～8月19日(金)(当日消印有効)

※採用試験申込書、受験案内などは、光地区消防組合のホームページからダウンロードできます。郵送を希望する場合は、返信先を明記し、140円切手を貼付した封筒(A4が入るもの)を同封してください。

さい。

◇試験区分 上級・中級・初級・消防職員経験者枠

※区分や試験内容などは、光地区消防組合のホームページをご覧ください。

◇採用予定人員 2人程度

◇問合せ先 光地区消防組合消防本部総務課

☎0833・74・5601

【就学義務猶予免除者などの中学校卒業程度認定試験】

この試験は、病気など、やむを得ない事由により、就学義務を猶予または免除された人などに対し、中学校卒業程度の学力があるかどうかを認定するため

に国が行うもので、合格者には高等学校の入学資格が与えられます。

◇試験期日 10月20日(木)

◇試験場所 山口県庁

◇試験科目 国語、社会、数学、理科、外国語(英語)

◇願書の受付期間 7月4日(月)～9月2日(金)

◇問合せ先 山口県教育庁義務教育課地域支援・人事班

# 安心して働ける明日へ。 就業構造基本調査

問企画財政課 企画係 ☎ 52-5803

総務省統計局の  
ホームページは  
こちらから⇒



総務省統計局（県・町）では、10月1日現在で就業構造基本調査を実施します。この調査は、国民のふだんの就業・不就業の実態を明らかにすることを目的として、国が行う調査の中でも特に重要なものとされ5年ごとに実施されます。

調査の結果は、国や都道府県における雇用に関する各種施策の資料として活用されます。

調査区と調査世帯は、統計理論に基づき、日本全国から無作為に選出（約3万4千調査区、約54万世帯）されます。**町内では、8調査区約120世帯が対象**となります。

このため、8月下旬から事前調査のために調査地域を、また9月下旬から調査対象となった世帯を、『調査員証』を携行した調査員が伺います。調査の趣旨をご理解いただき、ご回答をお願いします。

※対象となった世帯には、事前に調査依頼のハガキが届きます。

より便利に皆さまにご回答いただくため、パソコンやスマートフォンを使って、簡単にインターネットで回答することが可能となっています。

なお、調査票の記入内容は、『統計法』という法律により厳重に保護されており、インターネット回答における通信も、すべて暗号化され、不正なアクセスなどの監視も24時間行っていますので、安心してありのままをご回答くださるようお願いします。



回答はかんたん便利なインターネット回答で

## 人口と世帯

(6月1日現在)



… 人口 …

14,610 人

(増減 -15 人)

… 男 …

6,992 人

… 女 …

7,618 人

… 世帯 …

6,984 世帯

## 今月の納期限

# 8月1日(月)

◇固定資産税・都市計画税 (2期)

◇国民健康保険税・介護保険料

後期高齢者医療保険料 (1期)

◇保育所保育料・児童クラブ保育料 (7月分)

◇町営住宅使用料・駐車場使用料 (7月分)

◇下水道受益者負担金 (1期・全期)

※やむを得ず納期限までに納付できない事情のある人は、担当窓口にご相談ください。

## 納期限内に納付しましょう

※税と保険料について、メール配信サービスで納期限をお知らせします。カレンダーのページのQRコードから、『町からのお知らせ』のご登録をお願いします。

### ◇対象および内容の問合せ先

町県民税・固定資産税・軽自動車税

……………税務課 ☎ 52-5804

国民健康保険税

介護保険料・後期高齢者医療保険料

……………健康保険課 ☎ 52-5809

保育所保育料および児童クラブ保育料

……………町民福祉課 ☎ 52-5810

町営住宅使用料および駐車場使用料

……………建設課 ☎ 52-5807

下水道受益者負担金

……………建設課 ☎ 52-5817

# 8月のカレンダー

省略文字

- 中公：中央公民館
- 西公：西田布施公民館
- 東公：東田布施公民館
- 麻公：麻郷公民館
- 城公：城南公民館
- 里公：麻里府公民館
- いきいき：高齢者いきいき館
- 麻福：麻郷福祉会館
- 中学：田布施中学校

<p>1 (月) ■妊婦・育児相談(要予約) 10:00～12:00(西公) 【心】</p> <p>2 (火)</p> <p>3 (水) ■天体教室 20:00～22:00(西小)</p> <p>4 (木) ■みんなのカフェ 10:00～15:00(いきいき) ■オレンジカフェ 10:00～11:30(城公)</p> <p>5 (金)</p> <p>6 (土)</p> <p>7 (日) ■魅力再発見ウォーキング 5:30～(地域交流館駐車場)</p> <p>8 (月) 【心】</p> <p>9 (火)</p> <p>10 (水)</p> <p>11 (木)</p> <p>12 (金)</p> <p>13 (土)</p> <p>14 (日) ■魅力再発見ウォーキング 5:30～(麻公)</p> <p>15 (月)</p> <p>16 (火)</p>	<p>17 (水) ■ちびっこ広場(要予約) 10:00～11:30(西公) 【法】</p> <p>18 (木) ■みんなのカフェ 10:00～15:00(いきいき) ■オレンジカフェ 10:00～11:30(里公)</p> <p>19 (金)</p> <p>20 (土) ■子ども食堂『らぶちゃん』(要予約)11:00～12:30(麻福)</p> <p>21 (日) ■魅力再発見ウォーキング 5:30～(防災センター)</p> <p>22 (月)  【困】</p> <p>23 (火) たぶせPRキャラクター『らぶちゃん』 </p> <p>24 (水) ■こころの相談(要予約) 13:30～15:00(西公)</p> <p>25 (木) ■オレンジカフェ 10:00～11:30(いきいき)</p> <p>26 (金) ■健康・栄養相談(要予約) 10:00～11:30(いきいき)</p> <p>27 (土)</p> <p>28 (日) ■詩情公園クリーンアップデー 8:00～(地域交流館裏) ■魅力再発見ウォーキング 5:30～(地域交流館駐車場)</p> <p>29 (月) 【心】</p> <p>30 (火)</p> <p>31 (水) ■男性料理教室(要予約) 9:30～12:00(西公)</p>
--	--

◇各種相談、ちびっこ広場、料理教室の問合せ先  
保健センター ☎52-4999

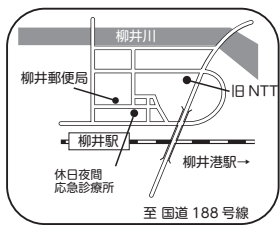
◇子ども食堂『らぶちゃん』の問合せ先  
田布施町社会福祉協議会 ☎53-1103

## 休日夜間応急診療所

(柳井市中央1-5-3)

◇連絡先(診療時間内)

☎22-9001



区分	診療日	診療時間
休日 昼間	日曜日・祝日 盆(8月15日) 年末年始(12月30日～1月3日) ※夜間診療はありません。	9:00～12:00 (受付11:30まで) 13:00～17:00 (受付16:30まで)
	平日 夜間	月～金曜日 ※土曜日の診療はありません。

**【困】 困りごと相談**

日時 8月22日(月)  
10:00～15:00


場所 役場会議室棟A  
問 町民福祉課  
☎52-5811

**【心】 心配ごと相談**

日時 毎週月曜日  
10:00～12:00  
(祝日・困りごと相談日除く)

場所 町社会福祉協議会  
問 ☎53-1103

**田布施町  
メール配信サービス**

QRコードを   
読み取り、手  
順に沿ってご  
登録ください。

**【法】 弁護士無料法律相談**

日時 8月17日(水)  
9:00～12:00

場所 役場会議室棟A  
問 町民福祉課 ☎52-5811  
※電話による完全予約制(先着順)